

●香川県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年7月17日から同年8月7日まで一般の縦覧に供する。

令和2年7月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 勅使室新線（266号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市松並町553番2地先から 高松市松並町553番1地先まで	前	18.3~21.4	5	交差点改良事業による道路拡幅
	後	18.3~22.0	5	